

フレッツ光からマリモ光への転用に当たって事前にご確認いただきたい事項

現在 NTT 東日本のフレッツ光をご利用中のお客様が「マリモ光」へ転用する際の注意事項等について、以下のとおりご説明いたします。

1. 転用について

現在、NTT 東日本で提供しているフレッツ光をご利用されているお客様が、当社の提供する「マリモ光」に契約を変更されることを転用といいます。

2. 転用のお申し込みについて

転用には、お客様自身で NTT 東日本より転用承諾番号をご取得いただき、その番号をもとに当社への転用のお申し込みをしていただく必要があります。

<転用承諾番号の取得時に必要な情報>

1. フレッツ光の契約 ID またはひかり電話番号
2. 契約者名
3. 設置場所住所
4. 料金支払い方法および関連情報

<転用承諾番号の申込方法>

- (1) 事前に NTT 東日本が定める「WEB」または「受付窓口」より転用承諾番号を取得して頂きます。

申込方法	申込先	受付時間
WEB 申込	NTT 東日本 https://flets.com/tenyou/	8:30 ~ 22:00
電話申込	NTT 東日本 0120-140-202	9:00 ~ 17:00

※NTT 東日本のシステムメンテナンスにより、受付時間等が変更になる場合があります。

※ひかり電話オフィス・オフィス A(エース)をご契約中の場合は、お電話での受付のみとなります。

※取得された転用承諾番号の有効期限は 15 日となります。

- (2) マリモ光への転用お申し込みには、転用承諾番号の有効期限が 10 日以上残っている必要があります。転用承諾番号の有効期限残日数が 10 日未満となる場合は、あらかじめ転用承諾番号の取得をお願いします。

- (3) **転用承諾番号の取得はお客様ご自身にてご取得いただきます。**

3. 転用に関する手数料

転用にあたっては事務手数料が必要となります。

転用事務手数料	1 回線ごと 2,000 円(税別)
---------	--------------------

4. 転用後の解約について

フレッツ光から「マリモ光」への転用後、フレッツ光に戻す場合は、原則、廃止してからの新設となります。その際、ひかり電話番号は変更となります。また、他の光コラボレーション事業者のサービスへ移行する場合も同様となります。

5. 転用時の注意事項

- (1) 転用に伴い、サービス提供事業者が変更となるため、転用前に適用されていた各種割引サービスおよびキャンペーンも終了となります。なお、終了に伴うにねん割の解約金はかかりません。
- (2) マリモ光にお申し込みいただいた後、転用のお手続き完了後に NTT 東日本のフレッツ光メンバーズクラブのポイントが失効となりますのでご注意ください。
- (3) NTT 東日本のフレッツ光の初期工事費用を分割払いでお支払いいただいているお客様で、転用が完了した時点で当該費用のお支払いが残っている場合、その残額は当社から請求させていただきます。
- (4) 転用に伴い、光サービスメニューが変更となる場合は別途工事費用がかかります。
- (5) NTT 東日本の「ひかり電話」は転用対象外となるため、NTT 東日本からの料金請求が継続されます。その他のオプションサービスについても引き続き NTT 東日本から提供されます。
- (6) 転用対象外の付加サービスについては従来通り NTT 東日本からの料金請求が継続されます。
- (7) 現在のご契約内容、または NTT 東日本の各種割引の適用状況によっては、転用前の月額料金よりも高くなる場合があります。現在のご契約内容およびお支払金額をご確認の上、お申し込みください。
- (8) 現在ご利用中の「フレッツ光」のご契約タイプが以下の場合、工事が必要となり、別途工事費がかかります。なお、工事費の金額については別紙の料金表をご確認ください。
 - ・B フレッツ、フレッツ光ライト、フレッツ光ビジネスタイプ、フレッツ光ネクストプライオ

6. プロバイダ契約に関する注意事項

- (1) マリモ光は光ファイバーアクセス回線を提供するものです。マリモ光でインターネット接続を行うためにはフレッツ光に対応した他社 ISP サービス契約が別途必要となります。
- (2) マリモ光はフレッツ対応プロバイダに対応しています。現在ご利用中のプロバイダでの契約がフレッツ光とのセットプラン、もしくは合算請求となっている場合、料金の変更や適用キャンペーンの終了、もしくは違約金や契約解除料等の料金が発生する場合がありますので、現在ご利用中のプロバイダへご確認ください。